

平成19年度第2回経営協議会議事要録

日 時：平成19年11月15日（木） 13：30 ～ 15：15

場 所：特別会議室（事務局3階）

出席者：崎元 達郎、西山 忠男、阪口 薫雄、菅原 勝彦、森 光昭、佐藤 隆、大熊 薫、
稲垣 精一、井上 孝美、江口 吾朗、園田 頼和、田川 憲生、星子 邦子、
小宮 義之

欠席者：谷口 功、小田切優樹、倉津 純一、小堀 富夫、平田 耕也、丸野香代子

議事要録の確認

平成19年度第1回会議議事要録が確認された。

議 事

1. 職員給与の取扱いについて

議長から、平成19年度における職員給与の取扱いについては、9月6日開催の役員会において、人事院勧告及び当該勧告に対応する国家公務員の給与改定等を重要な参考材料として対処することが了承され、その方針に基づき、現在検討を進めているところである旨発言があり、次いで事務局から、資料1に基づき、現在の検討状況について説明があった後、種々審議の結果、了承された。

なお、議長から、11月28日開催予定の役員会において、給与規則等の改正を行う予定である旨、付言があった。

審議の概要は、以下のとおり（ は委員の意見、 は大学の回答）

専門職スタッフ基本給表の新設は、他の国立大学法人も同様に検討しているものなのか、あるいは、熊本大学独自のものなのか。

本学は、他の基本給表と同様に、国に準じた形で基本給表を設定する方針である。
国立大学協会の動きも注視するが、他大学も同様の動きになるものと思われる。

専門職スタッフ基本給表の新設によって、特定の部署において専門的業務を担う職員に対して、相応の処遇が図れる仕組みができるのではないかと考えている。

2. 法曹養成研究科（法科大学院）の現状と課題について

議長から、法曹養成研究科（法科大学院）は、21世紀を担う法曹の養成を目的として平成16年4月に設置し、目標達成に向け努力しているところであるが、今年度の新司法試験において、目標としていた全国平均の合格率（40.2%）を達成することができなかった現状を踏まえ、特に司法試験合格率向上のための方策について意見を伺いたい旨発言があり、次いで山中法曹養成研究科長から、資料2に基づき、法曹養成研究科の現状と改善策等について説明

があった後、種々審議が行われた。

審議の概要は、以下のとおり（ は委員の意見、 は大学の回答）

新司法試験の受験状況はどのようになっているか。

平成18年度は、既修者コース（2年コース）の修了者全員が受験した。平成19年度は、修了者のうち、受験辞退者が6名おり、その中には進路変換し、金融機関及び教職に就いた者もいる。

他大学では、司法試験を念頭に置き、修了試験的なものを実施し、その合格者だけを受験させる大学もあり、問題になっている。

法科大学院は、法曹人を養成することが目的であり、そのためには、司法試験に合格する学力を身に付けさせるということが、基本戦略ではないか。

最近、教育界では、P D C A（Plan-Do-Check-Action）によって、学生の学力向上に向けた取組を行っている大学も多い。熊本大学においても、合格者の体験談を今後どう生かすかが大切ではないか。

また、二次試験の論述式については、ある程度、実践的なトレーニングで応用力が向上するので、それをどのように充実させるのかも重要である。

5年で3回という受験回数制限があるため、他の分野に方向転換するということでは、学生として達成感がない。学生に達成感を持たせるためにも、熊本大学として、今後どのような戦略を展開し、合格者を増やしていくのが課題である。

法科大学院の理念に基づくカリキュラムを編成しており、第三者評価でもきちんとした評価を得ている。また、司法試験合格者や司法修習生の体験談を聴く場も設けている。

しかし、3年間で司法試験に合格する学力を身に付けさせるのは、時間的に厳しい面がある。本学では、2年半でカリキュラムを終え、6か月間で基礎学力の上に応用力・実践力を積み重ねさせる取組を開始したところである。

熊本大学の司法試験合格者数の少なさは、都市部の大学に旧司法試験経験者が偏っているという地理的な問題だけなのか、それとも、法科大学院入学後の学力向上等に問題があるのか、検証しているか。

検証している。

しかし、現在の入試制度は、法律の知識を問うものではなく、入学試験としては、他大学と同様に、適性試験、小論文及び面接を実施している。そして、入学した学生の約3分の1は、法曹への適応性に問題があり、上位約3分の1は、法科大学院の教育に馴染んでいるというのが現状であり、これも全国的な傾向と言える。そこで中間の約3分の1の学生をどう教育するかが重要であると考えている。

カリキュラムについては、機構の認証評価等も受けており、問題はないと思っている。

しかし、臨床教育の部分、つまり実務との架橋的なカリキュラムが弱いと考え、臨床法学教育研究センターを設立し、実務家の講師等を入れるなど、見直しを行い実践している。

先般、新司法試験の合格者を見たとき、岡山大学では23名が受験し、10名が合格していた。岡山大学では、司法試験合格者の体験談等がホームページに掲載されている。また、前年度から、アカデミックアドバイザーの導入や、ロークリニックを設立して、学生に体験させるなど、机上だけではなく、応用力を身に付けさせる工夫をしている。

熊本大学でも同様のことを実施されているようだが、状況はいかがか。

平成18年度司法試験の結果により、臨床教育のカリキュラムが弱いと判断し、現在では、臨床法学教育研究センターが中心となって力を入れている。

また、臨床教育を12単位必修に変更するなど、カリキュラムの見直しも行っているが、結果が出るには時間がかかると思われる。

そのため、この分野の担当教員を補強するなどして、即戦力を高めていきたい。

熊本大学は、法曹人の養成が伝統的に弱いように思う。同レベルの大学との司法試験合格率の差は、法科大学院の設置目的が、きちんと受けとめられているかどうかということではないか。

法科大学院の目的は、「法曹人を養成する」ことであり、司法試験の合格率が低いのであれば、基本に立ち返り、あらゆる面を見直す必要があるのではないか。

熊本大学には、短期間で法曹人を養成できる土壌もなかったのではないか。

そういう意味では、今回の結果は致し方ないと思うが、反面、今度の新試験に合格した者は、従来に比べると、レベルが低く質が悪いと聴いている。そういう点からすると、熊本大学において、きちんと教養を身に付けた者が司法試験に合格したならば、他大学より質的に良いと言えるので、やはり、教養等の基礎的な部分をしっかり学ばせることが従来にも増して必要となるのではないか。

新司法試験の傾向として、論旨を持った創造的な文章を書く能力が求められており、難しくなっている。本学でも、実務経験者を受入れ、学生を指導するなど努力しているので、来年に期待したい。

また、民法（財産法）、商法（会社法）、行政法等については、教員スタッフの早期充実を図っていく。

報告連絡

1. 平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果について

議長から、平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果について、10月5日付けで国立大学法人評価委員会から通知があった旨報告があり、次いで菅原理事から、資料3に基づき、評価結果の概要について、報告があった。

2. 平成18年度決算について

議長から、前回の本会議で審議・了承された平成18年度財務諸表については、9月11日に文部科学大臣から承認を受けた旨報告があり、次いで事務局から、資料4に基づき、特に国立大学法人における本学の財務指標の比較等について説明があった。

なお、議長から、財務諸表中の「利益の処分に関する書類」(案)(剰余金の処分)については、現在、財務大臣と協議中である旨、付言があった。

3. 平成20年度概算要求事項について

議長から、文部科学省から財務省へ提出された本学に係る平成20年度概算要求事項の概要について、資料5に基づき説明があった後、種々意見交換が行われた。

なお、議長から、今後、文部科学省と財務省との折衝の過程で要求内容が変更となることも

予想される旨、付言があった。

意見交換の概要は、以下のとおり（ は委員の意見、 は大学の回答）

熊本大学の要求事項中、前倒しで今年度の補正予算に盛り込まれそうなものはあるか。

施設関係を強く要求している。

施設整備の5か年計画が策定されているが、文部科学省の既定予算だけでの計画実現は困難であり、補正予算に依存するところが大きく、厳しい状況である。

4. 熊本大学基金の現状について

議長から、前回の本会議において審議・了承された「熊本大学基金」の創設及び準備スケジュールに基づき、10月15日から学内募金の受付を開始した旨発言があり、次いで菅原理事から、資料6-1及び6-2に基づき、「熊本大学基金」の現状等について報告があり、また、「熊本大学支援者会」発起人就任承諾に対する謝辞が述べられた。

なお、議長から、12月1日から学外募金の受付を開始する旨、付言があった。

以 上

次回開催予定日：平成20年1月17日（木）午後1時30分から

< 配布資料 >

資料1 職員給与の取扱いについて（検討状況）

資料2 法曹養成研究科（法科大学院）の現状と課題

資料3 平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果について

資料4 平成18年事業年度財務諸表の承認について（通知） ほか

資料5 平成20年度概算要求事項（案）について

資料6-1 熊本大学基金募金趣意書（案）

資料6-2 熊本大学支援者会発起人名簿 ほか

追加資料 2007年第7回環黄海経済・技術交流会議プログラム

第7回環黄海経済・技術交流会議プログラム及び第3回環黄海産学官連携大学総（学）長フォーラム概要

第5回熊本大学熊本フォーラムプログラム

熊本大学熊本フォーラムプログラム（Version11/8）

（追加資料は、学外委員のみ席上配布）